令和８年度第３回美里町職員採用試験実施要項

美里町が求める人物像
町民のために、 ・常に住民目線に立ち、前例にとらわれず、主体的に地域課題の解決へと動ける人 ・デジタル技術などの新しい手法や変化を柔軟に取り入れ、町民一人ひとりの幸福（ウェルビーイング）を実現できる人 ・自ら学び続ける意欲を持ち、複雑化する行政の諸課題を乗り越えていける人 ・美里町ならではの「あたたかさ」を大切にしながら、未来に向けた町のアップデートを一緒に担える人 そんな、熱意と行動力あふれる方の受験をお待ちしています。 【応募者の皆様へ（補足メッセージ）】 本町が求めるDX（デジタルトランスフォーメーション）は、単なるシステムの導入や効率化が目的ではありません。「住民の困りごとを解決し、より便利であたたかい行政サービスへと生まれ変わらせるための手段」です。 「デジタルを使ってみたい」という動機にとどまらず、「地域の課題をどう見つけ、どう解決するか」という当事者意識と行動力を持った方からのご応募をお待ちしています。

美里町職員採用試験
民間企業への就職希望者や様々な学部出身者など幅広い層の受験を更に促すため、当該採用試験においては、「適性検査（SPI3）」を実施します。適性検査（SPI3）は、「コミュニケーション力」「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を測定する検査で、民間の就職活動で広く活用されています。

１　試験区分及び採用予定人員

活字印刷文による出題に対応できる人で、以下の条件を満たす人

試験区分	受験資格(記載の条件をすべて満たすこと)	採用予定数	過年度合格者数
一般事務 （新規卒業者）	・平成８年４月２日以降に生まれた人 ・学校教育法による高等学校を卒業した人又は採用日までに卒業見込みの人	若干名	令和７年度　３人 令和６年度　５人
一般事務 （社会人経験者）	・昭和４２年４月２日以降に生まれた人 ・令和８年４月１日現在で職務経験が通算５年以上の人	若干名	令和７年度　５人 令和６年度　９人
一般事務 （障害者）	・昭和４２年４月２日以降に生まれた人 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人	若干名	令和７年度　１人
一般事務 （技術）	・昭和４２年４月２日以降に生まれた人 ・希望する職種に関する資格（技術士、土木施工管理技士、建築士等）を取得している人又は採用日までに取得見込みの人	若干名	令和７年度　０人
一般事務 （社会福祉士）	・昭和４２年４月２日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を取得している人又は採用日までに取得見込みの人	若干名	令和７年度　１人

※　一般事務（障害者）及び技術については、令和６年度以前は募集してません。
※　次のいずれかに該当する人は受験できません。
・日本国籍を有しない者
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・美里町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処された人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【採用予定日】
・令和９年４月１日
※合格者の希望に応じ、採用日を指定することができます。

【申込時における注意事項】
・記載内容に故意による不正のあった者は、受験を認めません。
・提出書類は一切返却しません。
・最終合格者には、最終学歴の卒業証明書を提出していただきます。

【職務経験について】
・「職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等（契約社員、派遣社員、アルバイトも含みますが、週３０時間以上の勤務が必要です。）として各企業・団体等で就業していた期間が該当します。
・複数の企業等での職務経験期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
・最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、一般事務（社会人経験者）合格者で５年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません

２　申込手続き

（１）受付期間
令和８年１１月４日（水曜日）から令和９年１月７日（木曜日）まで

（２）申込方法
電子申請（郵送での申し込みは不可）

（３）電子申請方法

No.	手順
1	美里町職員採用試験のページ（https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002797.html）にアクセスし、美里町職員採用試験申し込み(別ウィンドウで開く)をクリック。
2	美里町職員採用試験申し込みの入力画面にて、必要項目を入力
3	入力を終えたら、確認をクリック

4	入力した内容を確認し、送信をクリック。
5	入力したアドレス宛に「美里町職員採用試験申し込みの完了メール」が送信されます。

・申込内容に確認事項、不備等があった場合は、メールや電話等で連絡します。
・申込後、一次試験の案内を、登録いただいたメールアドレスに送付します。
・申込後、３開庁日を経過しても一次試験の案内が届かない場合は、下記記載の《担当者連絡先》まで、電話連絡をしてください。

【電子申請に関する注意事項】
・ご使用のパソコン環境、フリーメール等によっては、申し込みができない場合があります。
・保守整備等でシステムを停止する場合があります。
・通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
・申込書、経歴などの記載内容又は資格要件に必要な資格に不正があった場合は、受験資格を失います。

３　試験日程及び方法

試験は全ての試験区分共通で、一次試験（基礎能力検査及び性格検査）及び二次試験（個別面接）を行います。なお、二次試験（個別面接）は一次試験合格者に対し実施します。

（１） 試験期間

令和９年１月１１日（月曜日）まで

（２）一次試験【基礎能力検査及び性格検査】

受検していただく試験は、試験区分にかかわらず【ＳＰＩ３－Ｇ】となります。
試験は、テストセンター（オンライン会場を含む。）で受検していただきます。
詳細については、申込手続き完了後にお知らせします。

（３）オンライン会場での受験には、下記のパソコン（タブレット及びスマートフォンでは受験できません。）が必要です。

ＯＳ	日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.13 以降
ブラウザ	最新版の Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium 版）のみ ※上記以外のブラウザでは正常に受検が完了できません
ＣＰＵ	1GHz 以上
メモリ（ＲＡＭ）	4GB 以上
インターネット	回線速度：上り / 下りともに 10Mbps 相当以上 接続方法：無線や Wi-Fi ではなく、有線 LAN での接続を推奨
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上　縦：800 以上
ＷＥＢカメラ	フレームレート：10fps 以上 解像度：640×480 以上 ※パソコン内蔵カメラ、外付けカメラのどちらも利用可能 ※カメラは、受検者を正面から映す角度に設置されていること
サウンド・マイク	オーディオとマイクがミュートにされていないこと

（４）一次試験合格発表
令和９年１月１８日（月曜日）
一次試験の合否結果は、美里町ホームページ掲載及び受験者に連絡します。

（５）二次試験【個別面接】
令和９年１月３０日（土曜日）、令和９年１月３１日（日曜日）及び令和９年２月１日（月曜日）の３日間のうちのいずれかで行います。
※　二次試験の日時は、受験者本人に連絡します。

（６）二次試験合格発表
令和９年２月５日（金曜日）
二次試験の合否結果は、美里町ホームページ掲載及び受験者に連絡します。

４　その他

（１）以下に該当する場合は合格を取り消します。
・地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当した場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
・提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
・その他、採用にあたり条件を満たさなかった場合

（２）合格格基準に達しない場合は採用を行いません。

（３）合格者の状況に応じ、採用日を変更することができます。

（４）合格された場合は、地方公務員法第２２条及び美里町職員の条件付採用に関する規則に基づく条件付採用となります。条件付採用期間は、採用の日から原則６か月間で、期間中の勤務成績、職務遂行能力、服務状況、組織適応性、改善状況等を総合的に評価した結果、勤務成績が良好でないと認められる場合には、正式採用とならず、免職となることがあります。

５　待遇

（１）給与

区分	初任給（月額）	その他
高校卒	２１３，１００円	支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当・地域手当等が支給されます。 退職金制度及び共済制度（医療・年金等）があります。
短大卒	２２５，６００円	
大学卒	２３７，６００円	

※　この初任給は、令和８年４月１日現在におけるものであり、採用時までに給与改定があった場合は、変動することがあります。
※　初任給は、他の職の経験年数によって加算されます。
※　昇給は、原則として毎年１回行われます。

（２）勤務時間及び休暇

・勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間１時間を含む。）です。なお、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（１２月２９日～１月３日）は休日です。

・年次有給休暇は、１年に２０日付与され、 最大で２０日まで翌年へ繰越できます。

・このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引、出産等）、育児休業、介護休暇、夏季特別休暇等の制度があります

《担当者連絡先》

美里町役場　総合政策課　職員人事係

〒３６７－０１９４

埼玉県児玉郡美里町大字木部３２３番地１

電　話：０４９５－７６－１１１４（直通）

ＦＡＸ：０４９５－７６－０９０９

e-Mail：shokuin@town.saitama-misato.lg.jp

ホームページ：https://www.town.saitama-misato.lg.jp